

副食費免除の対象範囲について（2号）

階層	定義		第1子	第2子	第3子以降
第1階層	生活保護世帯		免除	免除	免除
第2階層	市町村民税非課税世帯	ひとり親世帯等	免除	免除	免除
		その他世帯	免除	免除	免除
第3階層	所得割 48,600円未満	ひとり親世帯等	免除	免除	免除
		その他世帯	免除	免除	免除
第4階層	所得割 48,600円以上97,000円未満	ひとり親世帯等のうち 77,101円未満	免除	免除	免除
		その他世帯のうち 57,700円未満	免除	免除	免除
		ひとり親世帯等のうち 77,101円以上	徴収	徴収	免除
		その他世帯のうち 57,700円以上	徴収	徴収	免除
第5階層	所得割 97,000円以上169,000円未満		徴収	徴収	免除
第6階層	所得割 169,000円以上301,000円未満		徴収	徴収	免除
第7階層	所得割 301,000円以上		徴収	徴収	免除

- 第1階層～第4階層（所得割57,700円未満（ひとり親等世帯は77,101円未満））の第1子の数え方については年齢制限はありません。
- 第4階層（所得割57,700円以上（ひとり親等世帯は77,101円以上））～第7階層については小学校就学前から第1子と数えます。
- 副食費の金額は施設により異なりますので、施設へご確認ください。